

お知らせ たかなべ

高鍋町の人口増減のすがた (R4.6.1現在人口)

R4.6.1人口	社会増減	自然増減	増減計	R4.5.1人口
19,541人	4人	-13人	-9人	19,550人

社会増減：転入者数－転出者数 自然増減：出生者数－死亡者数

◎次回の『お知らせ たかなべ』の発行日は6月24日(金)です。

☆在宅医(在宅医は、午前9時から午後5時までです。)

6月12日 永友胃腸科内科医院 …胃腸・内・小 ☎22-3320 永友クリニック …泌 ☎22-3375

6月19日 野津手・加来内科医院 …内 ☎22-2104 蟻塚クリニック …眼 ☎23-2316

総務課からのお知らせ

●消防団訓練へのご協力について

6月24日(金)まで、井上商店スポーツセンター駐車場の一部にて、消防団が消火技術向上のため訓練を行います。施設の利用者の皆さまにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。
※6月19日(日)に高鍋商工会館駐車場にて、令和4年度高鍋町消防団代表操法技術披露会が開催されます。
※詳しくは、生活安全係(☎26-2022)へ。

●マイナポイント事業について

マイナンバーカードの普及促進、消費活性化等のため、マイナンバーカードを取得された方に、対象となるキャッシュレス決済サービスで使えるポイントがもらえる、マイナポイント事業が実施されています。

対 象	付与されるポイント	ポイントの申込期間
①マイナンバーカードを新規に取得された方(マイナンバーカードを既に取得された方で、マイナポイントを申し込んでいない方も含む)	最大5,000円相当のポイント付与 ※対象となるキャッシュレス決済前払い(チャージ)等の条件あり	令和4年1月から令和5年2月末まで ※令和3年12月末までの期限が延長されています。
②マイナンバーカードの健康保険証としての利用登録を行った方	7,500円相当のポイント付与	令和4年6月30日午後から 令和5年2月末まで
③公金受取口座の登録を行った方	7,500円相当のポイント付与	

※マイナポイント事業の対象となるマイナンバーカードの申請期限は、令和4年9月末までです。
※②、③のポイント申し込みは、令和4年6月30日午後から開始予定です。
※対象となるキャッシュレス決済など詳しくは、総務省(マイナポイント)HPまたは、行政係(☎26-2003)へ。

●令和4年度宮崎県防災士養成研修について

地域での防災活動の中核となる人材養成のため「宮崎県防災士養成研修」が実施されます。
◎基礎コース(1日間)：7月～8月 ◎専門コース(2日間)：12月～令和5年1月
▲受講料 資格試験受験料3,000円および防災士資格認定登録料5,000円が必要です。
▲申し込み 申込用紙を総務課に提出。申込用紙は、総務課窓口または町HPで入手できます。
※町内在住者は、全額助成する制度があります。詳しくは、生活安全係(☎26-2022)へ。



▲ホームページはこちら

●令和4年度緊急地震速報訓練の実施について

6月15日(水)午前10時頃、消防庁による令和4年度緊急地震速報訓練が行われます。防災行政無線(外部スピーカーおよび戸別受信機)から、訓練の緊急地震速報が流れます。災害ではありませんので間違いのないようお願いいたします。なお、訓練の緊急地震速報が流れた際は、「みやざきシェイクアウト」と同様の行動(まず低く!頭を守り!動かない!)をして、実際の地震に備える訓練をしてください。
※詳しくは、生活安全係(☎26-2022)へ。

●令和4年度男女共同参画週間について

毎年6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」です。今年度は『「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ』のキャッチフレーズのもと、啓発活動を行います。この機会に皆さんも男女共同参画について考えてみませんか。
※詳しくは、行政係(☎26-2001)へ。

- ◆6月は町県民税1期の納付月です。納め忘れがないようお願いします。
- ◆町税などの納付方法としてPayPayが利用できるようになりました。

●行政相談委員による定例相談会について

▲と き 6月27日(月)午前10時～正午 ▲行政相談委員 森塚さん、中里さん
▲ところ 高鍋町役場庁舎別館 1階 会議室 総合相談支援センター「架け橋」
※詳しくは、総合相談支援センター「架け橋」(☎32-9900)へ。

地域政策課からのお知らせ

●高鍋大師(花守山)草刈り作業について

▲と き 6月12日(日)・7月10日(日) 午前6時半から1時間程度(小雨決行)
▲持参するもの 作業のできる服装(長靴、帽子、サングラス、汗ふきタオル、軍手など)、用具(草刈り機、カマなど)、飲み物
※花守山の草刈り作業は9月まで毎月実施します。詳しくは、高鍋町観光協会(☎22-5588)へ。

財政経営課からのお知らせ

●町所有の車両および物品の売却について

町で使用しなくなった車両および物品を現状のまま一般競争入札にて売却します。物件等の詳細につきましては、町ホームページをご確認ください。
▲申込締切 6月22日(水)
▲入札締切 6月29日(水)
▲開 札 6月30日(木)
※入札には事前に入札参加申込書の提出が必要になります。詳しくは、契約管財係(☎26-2002)へ。



▲ホームページはこちら

税務課からのお知らせ

●令和4年度第3回窓口公売について

▲と き 6月13日(月)～6月17日(金)
▲ところ 高鍋町役場 1階 税務課 収納係
▲開札日 6月20日(月) ▲代金納付期限 6月22日(水)午後2時半まで
※お皿、インパクトドライバーなどを出品予定です。詳しくは、町HPまたは収納係(☎26-2012)へ。

町民生活課からのお知らせ

●ごみ出しについて

家庭からのごみ出しの際は、町指定ごみ袋の取っ手を十文字にしっかりしぼり、袋の中のごみがこぼれないようお願いいたします。また、ごみ集積所に出されたごみ袋が、カラスや猫などに破られ、ごみの散乱が多発しています。各地区において、ごみ集積所での小動物対策をお願いいたします。
※詳しくは、環境保全係(☎26-2017)へ。

●ごみの減量化について

西都児湯クリーンセンターへ持ち込まれた、町内ごみ(可燃ごみ・粗大ごみなどの一般廃棄物)量は、3月の442.17トンから、4月は439.89トンとなり、2.28トンの減少となりました。今後もごみの分別を徹底し、ごみの資源化・リサイクルを進めましょう。
※詳しくは、環境保全係(☎26-2017)へ。

●田の上墓地の清掃作業について

▲対象 田の上墓地にお墓をお持ちの方 ※当日は出欠確認を行います。
▲と き 7月10日(日)午前7時から1時間程度 ▲準備するもの 清掃のできる服装、清掃道具、飲み物
※詳しくは、田の上墓地を守る会の岩岡さん(☎22-4937)へ。

健康保険課からのお知らせ

●コンフォール健康センタープール用駐車場の利用について

6月19日（日）は、令和4年度高鍋町消防団代表操法技術披露会が開催されるため、披露会終了までの間、プール用駐車場の利用ができません。ご迷惑をお掛けしますが、当日、プールを利用される方は、プール東側のコンフォール健康センター駐車場をご利用ください。

※詳しくは、コンフォール健康センター（☎23-2323）へ。

●夕方健診の募集について

高鍋町国民健康保険の特定健診・若年健診および後期高齢者医療保険の後期高齢者健診では、以下の通り夕方健診を実施します。およそ10,000円かかる健診が無料で受けられますので、日中はお仕事等で受診が難しい方も、気軽に健康診査を受けてみませんか。

▲対象 対象者には5月に案内を郵送しています。 ▲健診費用 無料 ▲所要時間 約30分

▲受付時間 7月1日（金）午後4時～午後6時半 ▲ところ コンフォール健康センター

※申し込みなど詳しくは、国保・高齢者医療係（☎26-2007）へ。

●【国保】令和3年度人間ドック費用の助成申請について

高鍋町国民健康保険では、特定健診項目を満たす人間ドックを自費で受診された方に費用の一部を助成しています。令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）受診分の申請期限は6月30日（木）ですので、早めの申請をお願いします。令和4年度分についても申請受付中です。

▲対象 令和3年度に高鍋町国民健康保険被保険者で40歳～74歳の方。ただし、令和3年度中に既に特定健診を受診した方など対象外となる場合もあります。

▲助成金額 10,000円（ただし、自己負担額が10,000円未満の場合は自己負担額を上限とする）

▲必要書類 ①国民健康保険被保険者証 ②人間ドック領収書 ③人間ドック受診結果票
④振込先口座の通帳 ⑤質問票（国保・高齢者医療係窓口でお渡しします）

▲申し込み ①～④の必要書類を持参して国保・高齢者医療係へお越しください。

※詳しくは、国保・高齢者医療係（☎26-2007）へ。

●後期高齢者医療限度額適用認定証申請書の送付について

この認定証は、医療機関を受診する際に窓口で提示すると、医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。対象者には6月中旬に申請書を送付しますので、必要箇所を記入し、健康保険課窓口まで申請をお願いします。

▲持参するもの 申請書、対象者の保険証または顔写真付き身分証明書（運転免許証など）

※代理申請の場合は、対象者の後期高齢者医療被保険者証と代理の方の顔写真付き身分証明書（運転免許証など）が必要です。

※有効期限が7月31日までの認定証をお持ちの方については、7月末までに新しい認定証を送付しますので申請の必要はありません。詳しくは国保・高齢者医療係（☎26-2007）へ。

福祉課からのお知らせ

●放課後児童クラブ職員の募集について

▲業務内容 児童の遊びや生活の指導および補助 ▲資格 特になし

▲勤務時間 平日：小学校の放課後から午後6時半まで、土曜日および長期休業中：午前7時半から午後6時半まで
※必要な日・時間のみ勤務をお願いするため、上記時間で毎日勤務するとは限りません。

▲申し込み 勤務を希望する以下の施設に電話で直接ご連絡ください。

高鍋東小学校放課後児童クラブ（☎22-4076）、明倫保育園めいりん児童クラブ（☎32-0053）

高鍋西小学校放課後児童クラブ（☎35-3556）、なでしこ児童館放課後児童クラブ（☎23-1515）

※募集および採用は各児童クラブが行うものであり、町として行うものではありません。あらかじめご了承ください。詳しくは、各放課後児童クラブまたは子ども支援係（☎26-2010）へ。

●児童手当の現況届について

児童手当法等の制度改正により、6月から原則現況届の提出が不要となります。ただし、一部の受給者の方は届出が必要です。提出が必要な方には現況届を送付しますので、内容を確認の上、6月末までに子ども支援係で手続きをお願いします。

※案内文書を6月上旬に郵送しておりますのでご確認ください。詳しくは、子ども支援係（☎26-2010）へ。

建設管理課からのお知らせ

●道路改良工事に伴う交通規制について

右図の町道について、道路改良工事のため、工事期間中は交通規制を行います。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

▲工事期間 8月下旬まで

▲工事場所 大峯村（5）線

▲規制内容 車両全面通行止め
※歩行者・自転車は通行できます。
（月～土曜、午前8時～午後5時）

▲施工業者 （有）岩村建設

※詳しくは、土木係（☎26-2016）へ。

●道路改良工事に伴う交通規制について

右図の町道について、道路改良工事のため、工事期間中は交通規制を行います。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

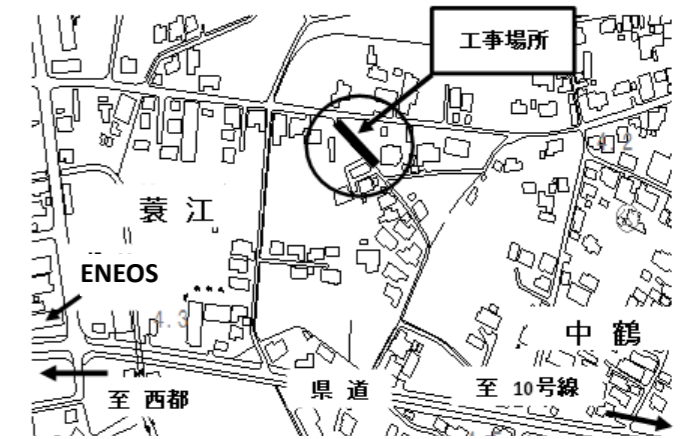
▲工事期間 6月下旬～10月下旬

▲工事場所 中須ノ二（3）線

▲規制内容 車両片側交互通行または車両全面通行止め
※歩行者・自転車は通行できます。
（月～土曜、午前8時～午後5時）

▲施工業者 （有）エル・ワイ・ケイ

※詳しくは、土木係（☎26-2016）へ。



上下水道課からのお知らせ

●上水道量水器取り替え工事について

高鍋町水道事業給水区域全域における事業所、アパート（親メーター）などの大口径水道メーター（25mm～75mm）の取り替えを行います。メーターボックスの上に物を置いたり、車両を止めたりしないようお願いいたします。敷地内に入らせていただきますので、作業当日は事前にご挨拶にうかがいます。また、ご不在の際も作業はさせていただきますのでご了承ください。皆さまのご協力をお願いいたします。

▲工期 令和5年2月28日まで

▲工事地区 高鍋町水道事業給水区域内全域

▲施工業者 坂本マサキ水道、四角目電気水道設備、長町設備

※詳しくは上水道工務係（☎22-1341）へ。

社会教育課からのお知らせ

●「高鍋藩御用絵師 安田李仲と安田家愛蔵品展」について

▲期 日 6月26日（日）まで ▲ところ 高鍋町美術館 ▲休館日 毎週月曜日

▲観 覧 料 大人300円（団体240円）、小中高生・高齢者・障がい者150円（団体120円）、未就学児は無料。町内の小中高生および特別支援学校生は無料。

▲イベント 6月25日（土）午後2時～午後3時 安田進氏（現当主のご子息）によるトークイベントを開催します（予約不要）。

※詳しくは、高鍋町美術館（☎23-8887）へ。

●持田古墳群草刈り作業について

▲とき 6月12日（日）午前8時から2時間程度（雨天決行） ▲集合場所 持田古墳群26号墳（山の神塚）前

※詳しくは、埋蔵文化財係（☎23-3326）へ。